

平成24年 2月28日

株主各位

東京都千代田区六番町2番地  
国際航業ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 呉 文 繡

## 臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

### 決 議 事 項

**第1号議案** 当社と日本アジアグループ株式会社との株式交換契約承認の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

これにより、平成24年4月1日（日）を効力発生日として、日本アジアグループ株式会社の株式との株式交換を実施いたします。

（詳細につきましては別紙「株式交換に伴う当社株式のお取り扱いについて」をご覧ください。）

**第2号議案** 定款の一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、あらかじめ定時株主総会の基準日を定めておく必要性を失うことから、定款第12条第1項を削除し、第2項に必要な字句修正を行いました。

なお、本定款変更につきましては、平成24年3月30日までに第1号議案の株式交換契約が効力を失っていないことおよび当該株式交換が中止されていないことを条件とし、平成24年3月30日付でその効力を生じるものいたします。

以 上